

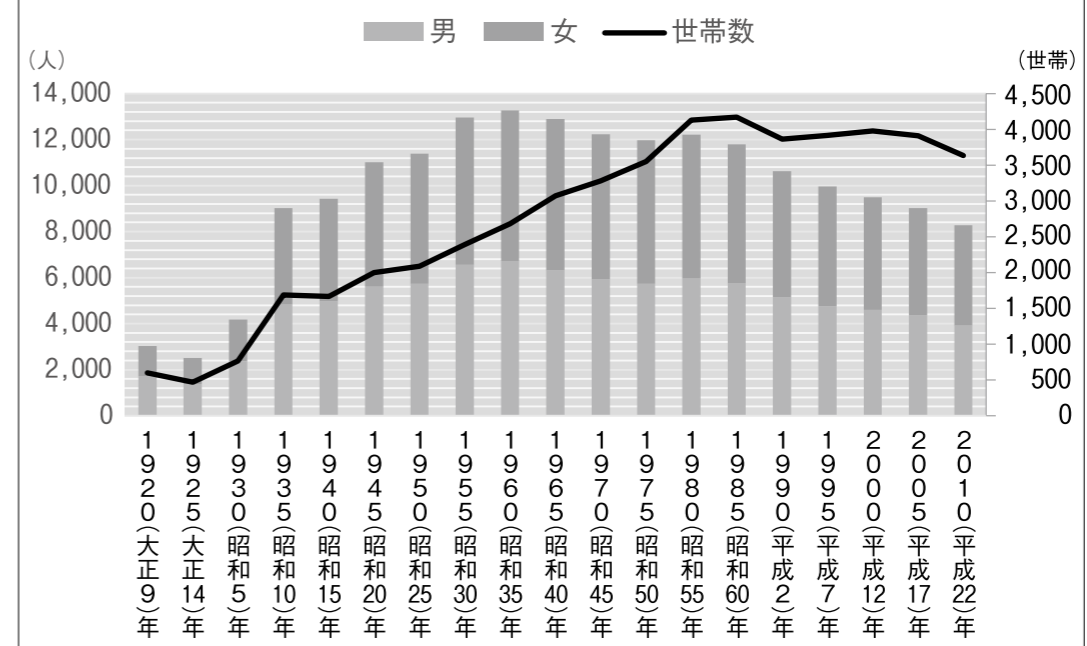
(図1) 国勢調査スケジュール

日	月	火	水	木	金	土
9/6	7	8	9	10	11	12
				「インターネット回答の利用案内」配布		
				インターネット回答期間		
13	14	15	16	17	18	19
インターネット回答期間						
20	21	22	23	24	25	26
インターネット回答期間						「調査票」配布
27	28	29	30	10/1	2	3
「調査票」配布				「調査票」回収		
4	5	6	7	8	9	10
「調査票」回収						

平成27年国勢調査を実施します！

国勢調査は、日本に住んでいる全ての人・世帯を対象とする国の最も重要な統計調査です。1920(大正9)年の第1回調査以来、5年ごとに行われていて、今回で20回目になります。今回は、少子高齢化社会における日本の未来を描く上で、欠くことのできないデータを得るために実施。調査結果は、さまざまな法令に利用が定められているほか、社会福祉や雇用政策、生活環境の整備、防災対策など、皆さんの暮らしに役立てられます。

(グラフ1) 国勢調査から見る本町の人口・世帯数の推移



わが町にとっても重要な調査です

国勢調査によって調べられた数値は、次回の調査である2020年までの間の町の基礎数値として、さまざまな計画のもとになります。

大切な調査だから皆さんの協力を
国勢調査のほか国が実施する重要な統計調査は「統計法」に報告義務が明確に規定されています。調査対象者の皆さんには、調査票に記入して提出する報告義務があり、報告を拒んだり虚偽の報告をしたりした場合の罰則もあります。ですが、法律に基づき強制的に調査しても、必ずしもよい成果が得られるとは限りません。国勢調査はとても重要な調査ですので、調査の趣旨をご理解いただき、ご記入いただきますようお願いいたします。



- ④ 10月1日(木)～10月7日(水)に、国勢調査調査員が③の世帯を訪問し、調査票を回収します。「郵送提出用封筒」を使って、ポストに投函していただくこともできます。
- ⑤ 調査票に記載漏れがあった場合は、町の統計担当職員か、国から任命された国勢調査指導員からご確認ください。ご確認いただく場合があります。

- ① 9月10日(木)～9月12日(土)に、国から任命された国勢調査調査員が皆さんの自宅を訪問し、インターネット回答に必要なアクセス先やIDなどが記載された「インターネット回答の利用案内」を配布します。
 - ② 配布された「インターネット回答の利用案内」により、9月10日(木)～9月20日(日)にインターネットで回答ができます。
 - ③ ②の期間中にインターネット回答をできなかった世帯には、9月26日(土)～9月30日(水)に国勢調査調査員が調査票を配布します。
- また国勢調査の人口は、町の歳入の半分以上を占める地方交付税の基礎数値にもなっています。正確な人口が調査されなければ、正確な交付税が算定されません。実際より少ない人口となった場合は、本来受けられるはずの地方交付税を受け取ることができず、町の財政的にも著しく不利益となってしまいます。

個人の秘密は必ず守られます
国勢調査の結果は、個人情報と識別することができない統計を作成するためだけに使用されます。さらに「統計法」で、秘密の保護に関する規律が厳格に規定されています。調査員をはじめ、国勢調査に従事する人には「統計法」により、個人情報保護するための守秘義務が課せられています。

インターネットで回答するのが便利
今回の国勢調査は、従来の紙の調査票での回答に加え、パソコンやスマートフォン、タブレットなどによるインターネット回答ができるようになります。

インターネットでの回答は、とても簡単です。スマートフォンでは、QRコードを読み取り、サイトにアクセスすることもできます。また、インターネット回答期間中は24時間利用できるほか、従来の調査票での回答が不要になります。お仕事などで自宅を離れていることが多い方には大変便利です。ぜひ、ご利用ください。

問い合わせ先/役場総務課総務係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 2 (課直通)